

全学共通科目の採点基準に関して

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年9月21日)

とある全学共通科目で「A+およびAの人数が規定である3割を大幅に越えるため得点調整を行う」旨の通達があり、実際それに基づき得点調整が行われたようです。

しかし、実際評定に関して全合格者に対する割合を定める規定は(全学共通科目履修の手引きには)載っていません。となれば学生は成績評価基準に関してシラバスないし授業内で示された点数計算でもって行われ、そのような相対評価によって点数が左右されることなど予期できないと思います。つまり学生自身の出来不出来によって点数が与えられそれが各評語(と対応する適用基準「学修の高い効果云々」)に対応する絶対評価であると理解するはずです。学部専門科目であればそのような内規があることを明示している場合があります。故にそのような合格者の上位何割何分程度がA+、次ぐ何割何分がA、という評価自体を非難するつもりはありません。しかしそのような評価を行うのであればその基準を教育院として明示されるべきです。

以上よりはっきりお伺いしたいのは以下の質問です(なお上記科目の具体的な採点に疑義を呈する意図ではありません):

全学共通科目は科目合格者の評定に関して全合格者に対する割合の目安を示す内規はあるのでしょうか。あるなら明示し、「履修の手引き」に掲載してください。万が一にも明示できないなら合理的な理由の説明を求めます。

...

【回答】(回答日:2021年9月28日)

(回答部署:国際高等教育院事務部)

ご質問ありがとうございます。

2019年1月11日に投稿、同年3月11日に国際高等教育院事務部から回答しています「全学共通科目の成績評価について」のとおり、全学共通科目の合格者の中での相対評価の基準は、厳格に適用され、実施されているわけではありません。